

法の現場見学ツアー

を開催しました！

10月14日（火）に、令和7年度「法の日」週間行事として、法の現場見学ツアーを開催しました。当日は、15名の幅広い年代の方々に御参加いただき、各機関の業務説明と、普段あまり見ることのない施設見学を通じて、法の役割や重要性について理解を深めていただきました。



法教育マスコットキャラクター
「ホウリス君」

松江地方検察庁



検察官が検察庁の業務について説明し、司法面接室、被害者待合室、取調室の見学を行いました。

松江地方法務局



法務局職員が法務局の業務や所有者不明土地問題への取組などについて説明しました。

松江地方・家庭裁判所



裁判所書記官が、裁判員制度、調停制度などについて説明し、裁判員裁判法廷や調停室の見学を行いました。

参加者からの感想（一部）

- ・非日常的な体験でした。
- ・施設名は知っていても、今まで関わりがない機関で、百聞は一見に如かずで、良い現場見学でした。